発掘現場から
文化力
POWER OF CULTURE

岐阜県新発見考古速報　２０２６

－令和８年度岐阜県発掘調査報告会　報告資料－



各務原市　野口町中世館跡

日 時　令和８年１０月２４日（土）　１３：１５～１５：４５
会 場　岐阜県図書館　１階　多目的ホール

主 催　岐阜県文化財保護センター
共 催　岐阜県図書館

日　程

12:45～13:15　受付

13:15～13:20　開会挨拶

岐阜県文化財保護センター所長　　谷口　哲一

13:20～14:00　事例報告Ⅰ　令和６年能登半島地震等に係る派遣報告

岐阜県文化財保護センター　　秋松　大允

14:05～14:45　事例報告Ⅱ　野口町中世館跡　発掘調査報告

各務原市埋蔵文化財調査センター　　三浦　薫平

14:45～15:00　休憩・遺物見学

15:00～15:40　事例報告Ⅲ　国指定史跡中山道　落合宿本陣の発掘調査について

中津川市文化スポーツ部文化課　　熊﨑　真司

15:40～15:45　事務連絡

目　次

令和６年能登半島地震等に係る派遣報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
野口町中世館跡　発掘調査報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
国指定史跡中山道　落合宿本陣の発掘調査について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
令和７年度岐阜県埋蔵文化財発掘調査実施一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知 清流がもたらした自然、 歴史、 伝統、 文化、技を知り学びます

創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、 新たな創造と発信に努めます

伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

共　ふるさとへの愛着と誇りを胸に、一人ひとりが輝く未来を共に築きます

令和６年能登半島地震等に係る派遣報告

岐阜県文化財保護センター　　秋松　大允

１　はじめに

令和６年１月１日に発生した「令和６年能登半島地震」と同年９月に発生した「奥能登豪雨」は能登半島に甚大な被害をもたらした。当時学生だった私は、東日本大震災のような復旧・復興に伴う職員派遣があるかもしれないという予感が脳裏をよぎった。テレビで報じられた被災地の凄惨な状況を見ていた私は、どこか遠い地での出来事のようにぼんやり感じていた。

その約１年後、予感は的中し、令和７年４月に派遣職員として能登に赴いた。現地に入り実際の被災状況を目の当たりにした瞬間に大きな衝撃を受けた。道路の崩落により宙に浮いた柵や倒壊・損壊した家屋、田面に倒れる倒木、家屋に捻じ込んだ土砂、地震と豪雨の爪痕が至る所に残る様は、自身を復興の当事者と認識させるには十分すぎるほどの衝撃であった。

本報告では、能登半島を 2 度襲った災害がどのような被害をもたらしたかを改めて概観しつつ、文化財行政がいかにして復旧・復興に関わり、携わったかを述べる。

２　被災状況

（１）能登半島地震

令和６年１月１日に発生した「令和６年能登半島地震」は、令和２年 12 月以降継続して発生している「能登群発地震」に位置付けられている。令和６年以前では令和４年に最大震度６弱、令和５年に最大震度６強の地震が発生しているほか、それより前の平成 19 年にも最大震度６強の地震が発生している。度重なる被災と復興を繰り返すこの地域をまたも襲った今回の地震は、前年に発生した地震の復興の兆しを無惨にもへし折り、人的・物的そして精神的にも大きな被害をもたらした。

今回の地震による被害は、死傷者約 2,000 人、住居被害は約 116,000 軒にものぼる（2025/10 月時点）ほか、各地で道路等の生活インフラが寸断し、土砂崩れや隆起・沈降による被害も相次いだ。

（２）奥能登豪雨

１月１日の地震発生から約８か月経過した９月 21 日、憔悴しきった当地に追い打ちをかけるように線状降水帯が発生した。降り始めからの最大雨量が 498.5㎜ を記録するほどの大雨が続き、「顕著な大雨に関する気象情報」（線状降水帯）、「記録的短時間大雨情報」（100㎜/1h 以上の大雨）、「大雨特別警報」が発表された。

地震による地盤の軟弱化や土砂崩れの影響で川が流れなくなる河道閉塞、河川堤防の損壊による護岸機能の低下など地震の影響により豪雨対策が脆弱になっていたこともあり、再度の土砂崩れや洪水は家屋を押し流し、道路を寸断させ、田畑を覆いつくした。大雨による被害は氾濫 29 河川、土砂災害 62 箇所、死傷者 63 人、住居被害 1,612 軒にものぼる。

（３）文化財の被災

立て続けに発生した地震と豪雨は、文化財にも大きな被害をもたらした。被災した文化財の件数は、国指定等文化財は 183 件、県指定文化財は 66 件、市町指定文化財は 231 件を数え、被害域は石川県全域に及ぶ（2025/9/1 時点）。

特に建造物の被災が顕著で被災件数全体の約半数、国指定等では 148 件、県指定は 22 件、市町指定は 63 件を数える。象徴的なものでいえば輪島市に所在する国指定重要文化財であり国の名勝である時国家では建物倒壊や土砂崩れによる庭園の埋没等の被害が出ている。

（４）埋蔵文化財の被災

埋蔵文化財の被災も顕著で、今回の震災では 451 遺跡、約 721,000 ㎡での被災を確認した（2025/11 月時点）。地震や津波・洪水等による周知の埋蔵文化財包蔵地内（以下、埋蔵文化財包蔵地）の建物や道路の損壊、土砂崩れによる古墳や山城などの山上に位置する埋蔵文化財包蔵地の損壊や露出もあり、地中の遺跡から、地上にあらわれている遺跡まで幅広い被災が確認されている。

象徴的なものでいえば、珠洲市に所在する南黒丸横穴群では、土砂崩れにより岩盤がむき出しとなり、横穴が露出してしまっている。中能登町の国指定史跡雨の宮古墳群では、墳端部で小規模な土砂崩れ、墳頂部で地割れが発生している。

３　大規模災害と文化財行政

（１）大規模災害時の埋蔵文化財対応

これまで、能登半島地震・奥能登豪雨の被災状況を述べてきた。一般的にこうした大規模災害を乗り越え、復旧・復興を進めていく中では、埋蔵文化財に関わる行政対応件数も急激に増加するため、多くの課題を抱えることになる。特に深刻な課題は以下の３点である。

①　復旧・復興事業の遅滞（従来の埋蔵文化財取扱いを適用した場合）

②　県市町村での職員不足

③　財源の不足

そのため文化庁では、復旧・復興事業と埋蔵文化財保護の両立を目的として、上記３点について以下の通知を過去に示している。

①　埋蔵文化財取扱いの弾力化

：文化財保護関係法令上の法手続きの簡略化

②　派遣職員による復旧・復興関連調査の加速

：県や災害対応に追われる市町村へ人的支援、試掘や発掘調査等へ迅速な対応

③　特別交付税による充填

：復旧・復興に伴う埋蔵文化財保護措置には特別交付税で対応

※東日本大震災は特別措置法に基づく、復興交付金と特別交付税で対応

（２）過去の職員派遣

上記でも述べたような復旧・復興事業と埋蔵文化財保護の両立で最も望ましいのは埋蔵文化財包蔵地を避けた復旧・復興に伴う開発である。ただ、土地の制約や時間の制約上、記録保存の

ための発掘調査を実施する必要があるのが現実で、発掘調査実施の支援としての職員派遣が何度か実施されている。

表　これまでの大規模災害時における職員派遣例（文化庁以外の派遣も含む）

主な災害	派遣期間と規模	主な発掘調査事業
阪神淡路大震災	H7～9 年度 全国	急速な復旧・復興事業に伴う発掘調査
東日本大震災	H24～R3 年度 全国	住まい・インフラ確保に伴う発掘調査
熊本地震	H29～R4 年度 主に近隣	区画整理やインフラ整備に伴う発掘調査

（3）文化財レスキュー事業・文化財ドクター派遣事業

埋蔵文化財以外の被災文化財については、個人宅･社寺所有の文化財や資料館の収蔵品（絵画、仏像などの像、古文書、生物標本、美術工芸品など）の救出・応急処置・一時保管・修理修復する文化財レスキュー事業や建造物の被災状況確認や応急処置、保存のための技術的支援を行う文化財ドクター派遣事業が行われる。

主な流れとしては、文化財所有者から市町村、市町村から県へと連絡が行き、県とレスキュー・ドクター事業組織が連絡・調整ののち、レスキュー・ドクター作業を行う。所有者から要望を受けた市町村、事業組織間での県を中心・主体とした綿密な連携が重要となってくる。

なお、以前は文化庁主導でレスキュー・ドクター事業が組織されていたが、令和２年に新設された文化財防災センターが文化庁から委託を受け、業務を行っている。

４　石川県文化財課　能登分室の業務

発災以降、石川県では金沢市にある本庁を本拠に能登９市町と連携を取り、被災状況調査や、復旧・復興事業に伴う調査支援、市町と県との情報共有や協議を目的とした「復興事業に伴う埋蔵文化財保護連絡調整会議」の設置（令和６年度）等を行ってきたが、本拠の金沢市から能登半島までは片道約 100km の距離があり、時間・距離的な制約があった。

そうしたなか、これらの制約を取り払い、逼迫する市町に迅速な支援を届けるために令和７年４月から、のと里山空港敷地内に「能登分室」を設置し、石川県職員２人と派遣職員２人（福井、岐阜）の２人１組の計２班での支援体制を構えた。また、８月には文化財レスキューに携わる職員が１人加わり、計５人で能登地域の文化財に関わる復旧・復興支援を行うこととなった。

（1）　埋蔵文化財

①　被災状況確認調査

発災当初から史跡等甚大な被害を受けた箇所の現地確認は何度か行っていたが、包括的かつ具体的な被災状況の確認のため、令和６年度から７年度にかけて埋蔵文化財包蔵地の包括的被災確認調査を実施した。調査の方法は埋蔵文化財包蔵地を目視や踏査で行い、被災箇所を地図に書き落としていくもので、そこから被災件数を計上、被災面積を概算していった。令和７年度からは、国土地理院が発災後の航空写真を、林野庁が CS 立体図を公開したため、これらを活用し、通行止めにより立入ができなかった埋蔵文化財包蔵地の概ねの被災状況を確認した。

②　復興事業に伴う埋蔵文化財保護連絡調整会議

令和７年３月には、国、県、市町間での復旧・復興事業に関する情報・課題共有や協議の場として「復興事業に伴う埋蔵文化財保護連絡調整会議」を設置した。能登分室では、今後の復旧・復興事業に伴う発掘調査を見据え、県からの支援や民間発掘業者の導入などの方向性を「発掘調査等支援モデル」として示したほか、民間発掘業者への委託にあたって必要となる「委託仕様書モデル」を作成し、提示した。

③　市町支援

各市町で急増する復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについても能登分室で支援を行っている。内容としては、埋蔵文化財の取扱いに係る調整・照会や試掘調査、工事立会への指導が主で、令和６年度は 268 件、令和７年度は 696 件（2025/12 月末時点）の支援を行っている。今後も個人住宅再建をはじめ、本格化した復興公営住宅建設や、河川・道路の本格復旧工事の着工により、支援件数は増加する見込みである。

（2）文化財レスキュー

文化財レスキューは、2025 年 10 月末時点で約 320 件の要請が来ている。その大半は仏像、絵画などを所有する寺社、古文書や輪島塗などの漆器を所有する個人住宅が占めており、そのほか能登全域で行われるキリコ祭りに用いられるキリコや資料館の収蔵品などにもレスキュー要請が来ている。令和７年８月からはレスキュー対応職員が能登分室に加わり、救援活動を行っている。

５　終わりに

能登半島地震から 3 年が経とうとしている今、能登地域では少しずつではあるが復興の歩を進めている。倒壊家屋がひしめき合っていた場所は更地になり、新たな家屋や復興公営住宅、店舗が建ちはじめ、緩やかではあるが確実に平時を取り戻しつつある。文化財も復興に伴う調査や文化財レスキューを通じて、新たな発見や再認識の時期を迎えている。非常時の中でこうした営みができるのは、被災した地域の人々の理解と協力があってこそだということを忘れてはならない。

こうした経験を踏まえ、来るべき次の災害に備え、能登半島を含めた多くの先人たちがどのような課題に直面し、立ち向かってきたかを参考に具体的な対策を講じる（平時の記録保存・文化財の所在把握・文化財の地域的特性の理解など）「備災」が必要であると強く思う。

主な参考文献

文化庁文化財部記念物課 2017『東日本大震災の復興と埋蔵文化財保護の取り組み（報告）』
宮城県 2025『東日本大震災による被災文化財等の復旧・復興の記録（総括編）』
西田昌弘 2026『宮城から能登へ　－復興にかかる埋蔵文化財保護行政の実践－』
日本考古学協会第 92 回総会　研究発表要旨 p. 83

野口町中世館跡 発掘調査報告

各務原市埋蔵文化財調査センター　　三浦　薫平

1．野口町中世館跡の発掘調査

○本発掘調査に至る経緯

本遺跡は市中央、各務原台地北縁に位置します。1 辺 75m ほどの方形居館で、敷地内四方を囲うように土塁と外堀が築かれています。これまでの試掘調査で古代・中近世・近代の遺物が確認されています。令和 7 年 10 月、宅地造成に伴い土塁及び外堀を対象に、記録保存を目的とした調査を実施しました。居館内部の遺構は現状保存され、今後の調査が望まれます。



写真 1 野口町中世館跡景観写真（調査前）

2．野口町中世館跡の概要

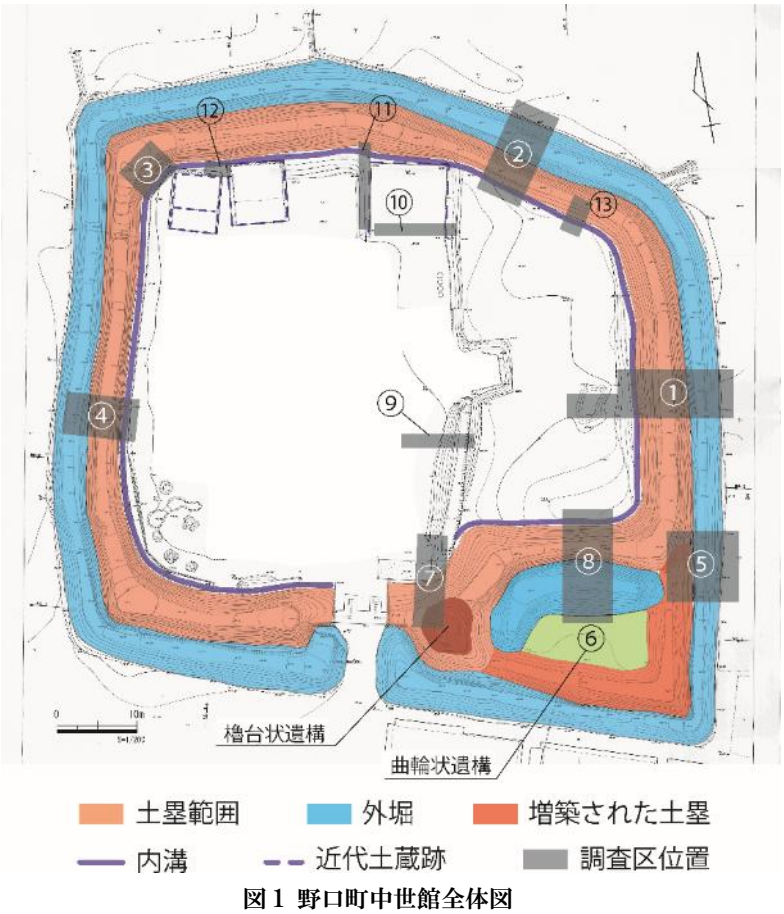


図 1 野口町中世館全体図

○中世館跡の土地の歴史

Ⅰ古代（8～9 世紀）の生活跡

周辺遺跡（広畑野口）でも、集落が分布。

Ⅱ中世（12～14 世紀）の生活跡

土塁内部から当該期の遺物が出土。

Ⅲ中世（15 世紀後半～16 世紀前半）

この時期に居館が築造され、初期の土塁や外堀が造られた。

Ⅳ近世（江戸）

土塁の増築、敷地の改修があったか。

Ⅴ近代（明治～昭和）

内溝に伴う石積み遺構などを確認。

↓

本調査で、戦国期に居館が築造された後も、土塁や堀を含め広範囲にわたって土地の改修が行われており、当初の居館から変容している部分もあることが分かった。

3．土塁と外堀の構造

○土塁・堀（溝）の断面

本遺跡の土塁を見ると、絶壁のような急勾配であり、土を盛り上げた後に斜面を削り出していることが認められます。しかし、中世の土塁構築において“斜面を削り出す”という工程はなく、斜面の勾配はもう少しなだらかであることが一般的です。つまり、土塁が築かれた当初の姿は現在とは違うのではないかと考えられます。

土塁･外堀(内溝)の構築の過程

1. 外堀の構築
(※後世に拡張された可能性も有り)
2. 土塁の構築(中世の盛土)
3. 内溝の掘り下げ
4. 土塁の再構築(近世の盛土)
5. 土塁･外堀の斜面削り出し



写真 2　土塁と外堀

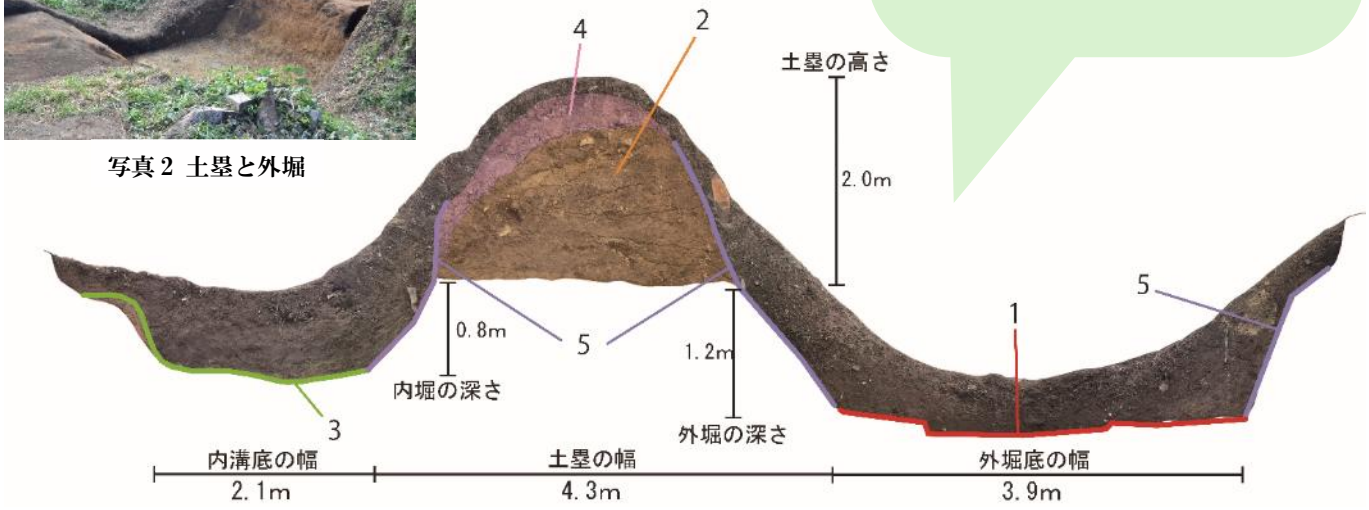


図 2　土塁・堀（溝）の断面図

4．敷地南東エリア



写真 3　敷地南東エリア



写真 4　敷地南東エリア（上から）

○クランクする土塁

南東エリアには土塁とは別に、曲輪状遺構、櫓状遺構が付随する特殊な構造になっています。居館が築造された当初、土塁は内側にクランクしており、方形を成していませんでした。のちに、土塁を付け足すような形で増築されています。土塁の増築時期は近世と考えられますが、中世陶器、かわらけなどの出土遺物から現在、検討中です。

〇土塁の増築

写真５を見ると、トレンチのおよそ右半分は茶褐色の旧盛土が見られる一方で、左半分は黄褐色の割合が高い新盛土が見られます。新盛土が旧盛土を覆うように後から盛り足されたことが分かります。写真６の曲輪状遺構については、平面的に掘り下げ、遺構の検出を試みましたが、建物跡などの痕跡は確認されませんでした。



写真５ 新盛土（左）と旧盛土（右）



写真６ 曲輪状遺構



写真７ TR⑧の外堀・土塁



写真８ 櫓台状遺構

〇櫓台状遺構

周囲の土塁よりさらに1mほど高く盛られており、高い位置から遠くまで見渡せる櫓台のような機能があった可能性を想定していました。しかし、頂上に平坦にした、あるいは地面を固めたような痕跡、建物跡などは確認できませんでした。居館の正面に位置することを踏まえれば、高い構造物を見せることで権威を示す意図があったことも考えられます。

5．近代の石積み遺構

〇近代の土地改修

近世から近代にかけて土地改修に伴う遺構が多く確認されています。鬼門の方角を意識した場所とされる居館北東部では、石組の階段（写真９）があり、近年まで祠があったと思われます。

居館北西部に位置する方形状の石列（写真 10）は、近代の土蔵の礎石です。付近の内溝からは膨大な近代瓦、蔵に納められていたと思われる近代磁器や鉄鍋など近代遺物が多数出土しました。

近代（近世）の遺構でも、解釈が難しいところは土塁の内側と並走する内溝です。これは居館築造時の排水施設あるいは防御のために造られた堀とは考え難く、具体的な用途は現在、検討中です。内溝から出土する遺物は近世・近代のものがほとんどであることも踏まえると、近世以降の遺構であると考えられます。





写真９ 階段遺構（上）　写真 10 石積み遺構（下）

6．古代「羊形硯」の出土

〇古代各務郡の中枢

土塁内側の溝から、須恵器製の羊形硯（ようけいけん）の一部が出土しました。羊の顔が造形された羊形硯は、平城京や斎宮などの宮跡や一部の役所跡から出土するため、特別な政などに使用されたと思われます。また、胎土（土の質）は在地で作られた須恵器と近似しており、製作地が美濃須衛窯あるいは東海圏の可能性があります。

本遺跡が所在する蘇原地域は古代寺院群が集中して見られ、各務郡衙の推定地でもあります。古代各務郡における行政の重要拠点でした。



写真 11 出土した羊形硯

7．野口町中世館跡の歴史

安積家の居住

安積家文書によると、江戸初期には庄屋だった安積家がこの土地に居住していたことが分かっています。近世以降も、土塁増築や内溝の掘り下げ、土蔵の築造などさまざまな改修があったようです。そうした背景には、歴史ある土地の由緒を示す、かつての居館の姿を誇示するという目的があったのかもしれません。安積家代々の継承が今日まで土塁や外堀が広く残ることにつながったと思われます。

蘇原地域の中世

市内における中世の遺跡は、木曽川に接する鵜沼地域で広く確認されています。しかし、野口館周辺でも、試掘調査などでかわらけや山茶碗などが広く確認されています。尾張国と接する鵜沼地域とは別に、蘇原地域にも豪農などの有力者が存在したと考えます。野口館に居を構えた人物像の追究が今後の課題です。



図 3 市内外観図

国指定史跡中山道 落合宿本陣の発掘調査について

中津川市文化スポーツ部文化課　　熊﨑　真司

1. 落合宿本陣とは

・本陣とは、江戸時代、街道を通る大名や公家、幕府の役人などが宿泊するために幕府が用意した公的な宿をいう。中山道における江戸から数えて第44番目の宿場、落合宿でその役割を果たしたのが、平成22年（2010）2月、国指定史跡中山道に追加指定された落合宿本陣であった。

・落合川由来の河岸段丘上に立地する落合宿本陣では、本陣職を務めた井口家の人々が、上下段に分かれた特徴ある造成地形を、江戸時代・明治時代それぞれの社会情勢に適応する形で活用していたことが分かっている。

・文化年間に起きた二度の落合宿大火で建物や多くの資料が失われたために、現存する最古の詳細図面が明治15年（1882）のものとなっていること、明治時代になってからも、中山道を活かした蚕糸業などの経済活動に関連して貴重な歴史的建造物が建設され続けたことなどから、落合宿本陣の整備年代は明治41年頃（1908）に定められた。

2. 調査の経緯と目的

・二度の落合宿大火による焼失を経て文化15年（1818）以降に再建された江戸時代の座敷をはじめ、現存する建物等についての建築学的な調査が進む一方、落合宿本陣では、令和5年度（2023）段階において、発掘等の考古学的な調査は実施されていなかった。

・令和6年度（2024）から令和8年度（2026）にかけて実施してきた本発掘調査は、整備基本計画の策定にあたり、次の内容について調査することを目的として開始したものである。

① 整備年代における史跡内の状況を復元するための基礎的な情報

② 史跡中山道落合宿本陣を構成する主要な構成要素についての歴史的変遷

③ 古絵図等で確認できる建物等の現況

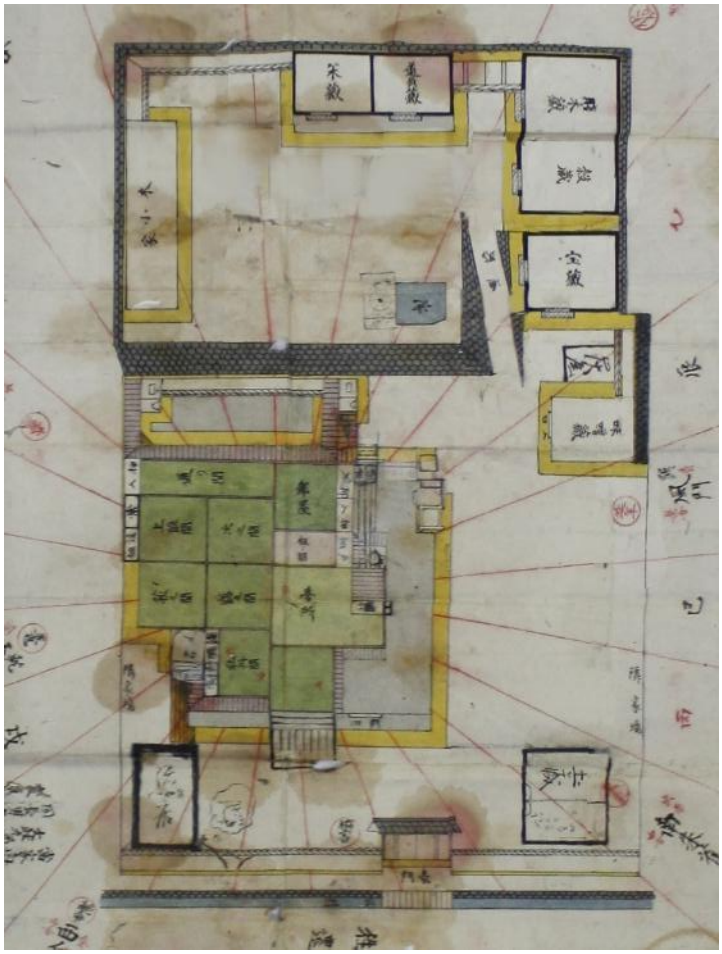


図 1　明治 15 年（1882）の家相図

３．調査の成果

3.1.全体の状況

・上段部については元々の河岸段丘から最大2.7m程度の盛土造成が行われている。
・出土遺物は瓦や陶磁器を主として、近現代のものが多く、次いで近世、わずかに古墳時代・古代のものを含む。
・歴史的建造物が集中する上段部では昭和に入ってからの整地層が随所に見られ、特に主屋と土蔵の間には盛土による30㎝程度の嵩上げが行われていた。
・元々多くの土蔵が分布していた下段部については、過去に農地化されたことで最低でも地表面から30㎝程度は耕作土に置き換わり、深いところでは1m近くまで攪乱が及んでいた。
・上段部・下段部ともに焼土が広く分布、大火の影響が敷地内に広く及んでいたことが分かる。

3.2.境界遺構

・明治15年（1882）の家相図に描かれた石垣を下段部の南側で発見、隣家との境界に水路が存在したこと、文化年間の大火の後に積まれた可能性が高いことが分かる。
・下段部東側の現存石垣の裏側でも、下段部南側石垣と一体をなす石垣列を発見した。



写真１　下段部南石垣



写真２　下段部東石垣

3.3.建物関連遺構

・上段部北寄りの中山道分間延絵図上で問屋場が描かれた位置では炭化物の詰まった溝状遺構が、南寄りの位置では基壇遺構が発見され、江戸時代の問屋場との関連が推測される。
・上段部の主屋土間入口から西側に向かって玉石敷きの園路の一部が発見された。現位置に移設される前の御門の元位置と土間入口とを結んでいたとみられるが、御門元位置の痕跡は見つからなかった。
・上段部主屋東側の坪庭部分は、明治15年（1882）の家相図内で土間状に表現されているが、表土層下に赤土仕上げの層が存在していることが分かった。



写真３　基壇遺構及び風化三和土層

・下段部南側では、攪乱によって北端部や西端部が不明瞭になっているものの、明治15年（1882）の家相図に描かれた二戸前の土蔵とみられる建物の跡を発見した。焼土層との関係から文化年間の大火後に設置されたものとみられる。
・下段部の内、南側を除く範囲では攪乱により建物痕跡が失われていた。
・上段部では、築山付近で炭化物や破砕した漆喰の層を発見した。明治15年（1882）頃から明治19年（1886）頃に設置された隠居所を撤去した際の痕跡とみられる。

3.4.水利遺構

・下段部では、落合宿大火由来とみられる片付け土で埋没した江戸時代の池（旧池）、明治15年（1882）の家相図に描かれた池（新池）を発見した。新池は昭和まで使用されていた。
・明治15年（1882）の家相図の追記や池の堆積砂層から存在したことが推測される水車については遺構を確認できなかった。
・主屋の西側では伝承のみで存在が知られていた江戸時代の井戸跡と考えられる遺構を、主屋の南側では、明治15年（1882）の家相図にある井戸の位置に類似の遺構を発見した。

4.調査成果の活用について



写真 4　旧池北側護岸石列



写真 5　新池南側・東側石列

・発掘調査成果は、明治 41 年（1908）頃を整備年代として落合宿本陣を整備する際、地盤高や遺構整備・遺構表示の参考として今後の設計等に活かされることとなる。
・調査成果の活用した史跡の構成要素、歴史的変遷を再把握し、今後の情報発信に活用する。



写真 6　主屋南側井戸廃絶状況

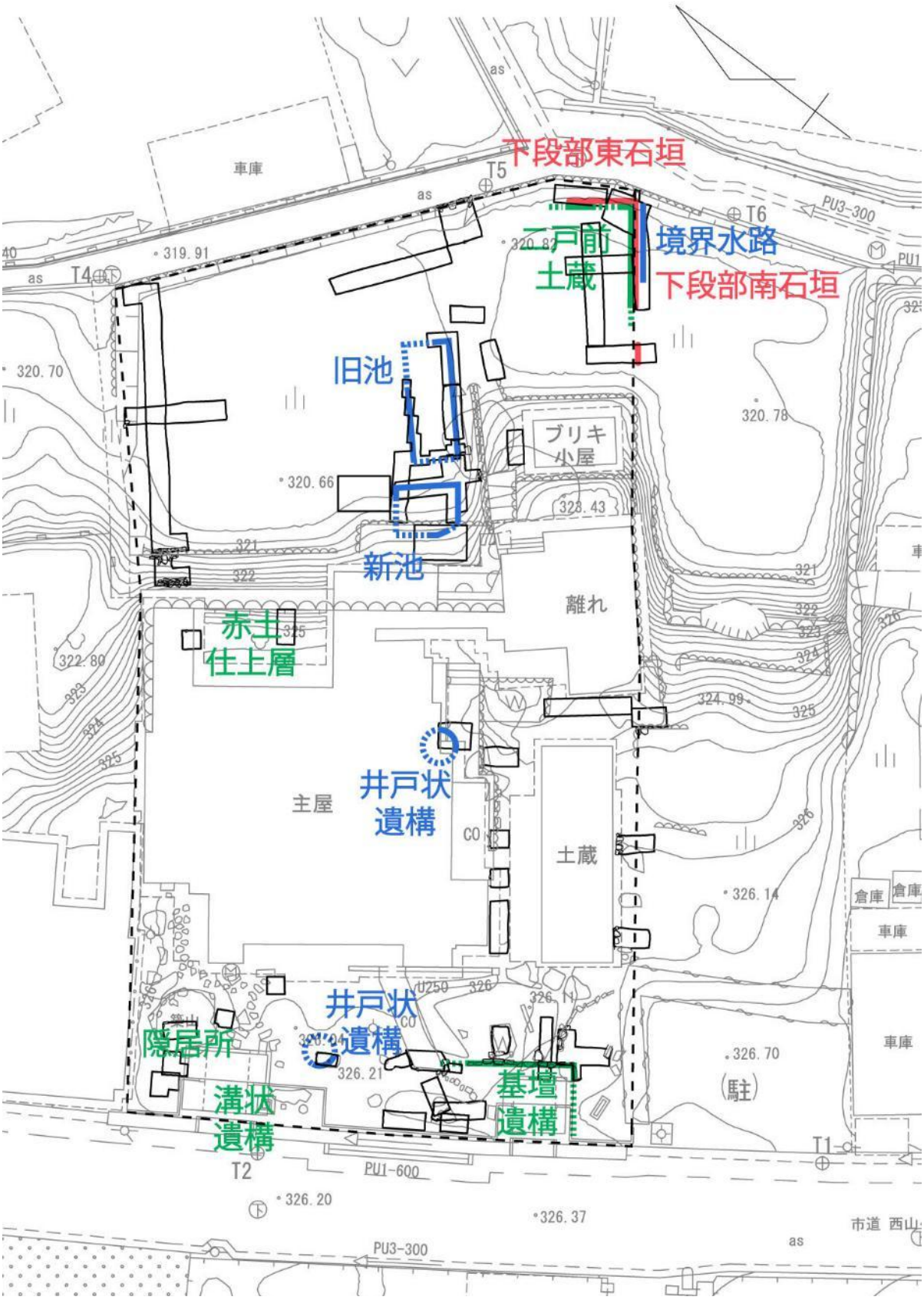


図２　落合宿本陣発掘調査における調査地点と主な検出遺構等

令和７年度岐阜県埋蔵文化財発掘調査実施一覧

通番	所在地	遺跡名	時代	種類	調査主体
1	岐阜市	岐阜城跡	中世	城館跡	岐阜市ぎふ魅力づくり推進部文化財保護課
2	岐阜市	鷺山市場遺跡	奈良～近世	集落跡	株式会社イビソク
3	岐阜市	芥見町屋遺跡	縄文～近世	散布地・集落跡・生産遺跡・道路	岐阜県文化財保護センター
4	高山市	広瀬城跡	中世	城館跡	高山市教育委員会文化財課
5	多治見市	七ツ塚遺跡	縄文～近代	集落跡	公益財団法人多治見市文化振興事業団
6	関市	大杉西遺跡	旧石器～中世	集落跡・その他の墓	関市文化財保護センター
7	中津川市	中山道（落合宿本陣）	中世・近世	その他	中津川市文化スポーツ部文化課
8	恵那市	明知城跡	中世	城館跡	恵那市教育委員会文化課
9	各務原市	真名越遺跡	古代・中世	散布地	各務原市教育委員会
10	各務原市	岩地遺跡	縄文～近世	散布地	各務原市教育委員会
11	各務原市	広畑野口遺跡	弥生～中世	散布地	各務原市教育委員会
12	各務原市	野口町中世館跡	中世	城館跡	各務原市教育委員会
13	各務原市	洞ひさご塚古墳	古墳	古墳	各務原市教育委員会
14	下呂市	湯の平遺跡	旧石器～縄文	散布地	南山大学考古学研究室
15	垂井町	菩提山城跡	中世	城館跡	垂井町教育委員会生涯学習課
16	関ケ原町	不破の関跡	奈良～平安	官衛跡	名古屋大学大学院人文学研究科
17	富加町	杉洞1号墳	弥生	その他の墓（墳丘墓）	富加町教育委員会
18	大野町	野古墳群	古墳	古墳	大野町教育委員会生涯学習課
19	大野町	上磯古墳群	古墳	古墳	大野町教育委員会生涯学習課

岐阜県新発見考古速報　2026

－令和８年度岐阜県発掘調査報告会　報告資料－

日 時　令和８年１０月２４日（土）　１３：１５～１５：４５
会 場　岐阜県図書館　１階　多目的ホール
主 催　岐阜県文化財保護センター
共 催　岐阜県図書館